

# 平成 30 年度第 2 回上越市環境政策審議会

日 時 平成 30 年 11 月 29 日 (木)

午前 9 時 30 分～午前 11 時

会 場 上越文化会館 中会議室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 挨 拶

### 3 議 事

- (1) 上越市第 3 次環境基本計画について
- (2) 公共施設における省エネルギー化体制の強化について
- (3) 意見交換

### 4 閉 会

#### 【配布資料】

委員名簿 上越市環境政策審議会委員名簿

資 料 1 上越市第 3 次環境基本計画について

資 料 2 上越市第 3 次環境基本計画の指標・目標値実績

資 料 3 関係計画との施策の位置づけについて

(1)第五次環境基本計画 (環境省)

(2)新潟県環境基本計画 (新潟県)

資 料 4 市政モニターアンケート

上越市環境政策審議会委員名簿

(任期：平成 29 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで)

区 分	氏 名	所 属 等	備 考
学識経験者	田 村 三樹夫	(一財) 上越環境科学センター長	
	濱 祐 子	上越市教育委員	
	山 縣 耕太郎	上越教育大学教授	
	山 本 敬 一	新潟県生態研究会会員	
行政機関	葉 葺 久 尚	新潟県上越地域振興局健康福祉環境部 環境センター長	
	井 澤 正 人	新潟県上越地域振興局農林振興部 副部長	
	高 橋 明 彦	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 中央農業研究センター 産学連携室 産学連携コーディネーター	
事業者	嶺 村 俊 之	東北電力㈱上越電力センター所長	
	浅 田 文 明	イオンリテール㈱イオン上越店 CS 同友店販促課長	新 任
	小 池 作 之	上越資源リサイクル協同組合 理事長	
	立 入 スミエ	上越商工会議所 女性会 会員	
	高 橋 裕	新潟県浄化槽整備協会 上越支部事務局	
公募市民	清 水 庸 右	公募市民	
	吉 田 実	公募市民	
	仁 科 康 秀	公募市民	
必要と認める者 その他市長が	石 川 總 一	青田川を愛する会 会長	
	井 部 辰 男	上越市町内会長連絡協議会 副会長	
	小 山 貞 榮	新潟県地球温暖化防止活動推進員 上越地区連絡協議会 会長	
	鳴 海 榮 子	上越市消費者協会 副会長	
	青 木 ユキ子	新潟県環境カウンセラー協会 協会員	

## 上越市第 3 次環境基本計画について

## 1 目的

平成 30 年度は、上越市第 3 次環境基本計画（計画期間：平成 27 年度～平成 34 年度。以下「計画」という。）の計画の中間年度にあたることから、これまでの取組の評価に加え、第 6 次総合計画後期基本計画や国や県との関係計画との整合性や市民意識や現状を確認し、環境施策の推進を図るもの

## 2 第 3 次環境基本計画の進捗状況

- 市では、上越市環境基本条例に基づき、水と緑に恵まれた潤いのある環境を守り将来の世代に継承していくため、環境基本計画を策定し、環境施策を総合的かつ計画的に推進してきた。
- 現行計画においては、望ましい環境像を実現するため、「生活環境」、「自然環境」、「地球環境」、「環境学習」の 4 つの分野別に 17 の指標項目を設定の上、取組の成果を確認しながら実施している。また、取組内容及び次年度の取組計画については、毎年、環境政策審議会で評価いただきながら、これまでおおむね計画どおり事業を推進している。

## 3 取組の確認及び評価方法

## (1) 取組の確認

- ① これまでの取組の評価
  - ・ 計画の指標・目標値
- ② 関係計画との整合性の確認
  - ・ 第五次環境基本計画（環境省）
  - ・ 新潟県環境基本計画（県）

## (2) 取組の評価

- ① 市の取組に対する市民の意識・現状の把握
  - ・ 市政モニターアンケート
- ② 環境政策審議会

## 4 スケジュール

平成 30 年 6 月 19 日	第 1 回環境政策審議会
平成 30 年 7 月 6 日～7 月 27 日	市政モニターアンケート調査実施
平成 30 年 6 月～10 月	関係計画との整合性確認
平成 30 年 11 月 29 日	第 2 回環境政策審議会
平成 30 年 12 月～平成 31 年 1 月	取りまとめ後、内部方針協議
平成 31 年 2 月（予定）	第 3 回環境政策審議会

## 上越市第3次環境基本計画の指標・目標値実績

分野	望ましい環境像	指標項目	単位	現況年度 (平成25年度)	実績			目標値 (平成34年度)	第6次総合計画の位置付け			備考
					平成27年度	平成28年度	平成29年度		前期計画 H27-H30	後期計画 H31-H34	目標の見直し	
生活環境	快適な生活空間を確保した循環型社会を目指す	公害苦情件数	件/年	32	20	25	36	30以下	○	○	—	—
		事業所の騒音・振動規制基準達成率	%	98	99	98	99	99	○	○	—	—
		事業所の排水基準達成率	%	93	96	94	94	95	○	○	—	—
		市民1人当たりのごみ排出量(1日当たり)	g	949	955	928	940	944	○	○	—	—
		家庭ごみの資源化率	%	48.1	47.9	46.0	44.4	50.0	○	○	—	—
		汚水衛生処理率 (生活排水処理が適切に処理されている人口割合)	%	80.2	82.0	82.7	84.1	85.0	○	○	87.6	・上越市第6次総合計画後期基本計画で目標値の見直し
		全市クリーン活動参加者数	人/年	58,182	63,513	62,831	61,366	62,000	○	○	—	—
自然環境	自然と共生した社会を目指す	自然環境保全地域の指定	地域	4	5	5	6	8	○	○	—	—
		大型野生動物による人身被害の発生件数	件/年	0	0	0	0	0	○	○	—	—
		イノシシによる水稻の被害面積	ha/年	3.0	8.7	6.3	25	2.4	○	○	—	—
		開発事業者等の届出義務違反の件数	件/年	0	0	0	0	0	○	○	—	—
		高田公園の桜の健全化 (植替え、樹勢回復手当)	—	桜の老朽化が目立つ状態 (平成26年度)	植替え、樹勢回復手当を実施	中心エリアの3/5完了	中心エリア(第一期計画)の5/5完了	再調査に基づいて桜の健全化を計画的に実施	○	○	—	—
地球環境	低炭素社会を目指す	市内の住宅用太陽光発電システムによる合計出力	kW	3,630 (平成26年度)	4,170	4,717	5,086	5,790	○	○	—	—
		世帯当たりの年間電力消費量	kWh/年	6,024	5,710	—	—	(6,024以下)	○	—	—	—
		市内の温室効果ガスの排出について	千t-CO2	—	2,466 (H24年度)	2,455 (H25年度)	2,413 (H26年度)	2,120 (H34年度)	—	○	2,224 (H31年度)	・上越市第6次総合計画後期基本計画で目標項目を新規設定 ・平成34年度に把握できる温室効果ガス排出量は、平成31年度実績値
環境学習	豊かな環境を継承する社会を目指す	環境に関する学習・啓発事業への参加者数	人	3,300 (平成26年度単年度値)	5,301	6,441	6,265 (平成29年度単年度値) 18,007 (平成27年度-平成29年度累計)	28,000 (8年間累計)	○	—	—	—
		環境団体等と連携した学習機会の提供回数	回/年	—	—	—	1	5	—	○	5	・上越市第6次総合計画後期基本計画で目標項目を新規設定
		生活の中で環境の改善に取り組んでいる市民の割合	%	63.6	—	—	—	70.0	○	○	—	—

## 第五次環境基本計画(環境省)に対する上越市第3次環境基本計画における施策の位置づけについて

▼第五次環境基本計画(環境省)	▼上越市第3次環境基本計画	有無
<b>基本的事項</b>		
・環境、経済、社会の課題は相互に関連・複雑化	→ 少子高齢化や人口減少、市民の多様化するニーズ等、複雑化する問題を受け第2次計画を改定	○
・SDGsを含む持続可能な開発のための2030アジェンダの採択やパリ協定の採択により大きく考え方を転換していくことが必要	→ ・施策の位置づけなし	×
※ 地方公共団体に期待される役割		
・地方公共団体は、地域の重点戦略を進める際の要となりうる存在であり、持続可能な社会の構築の基礎である地域の環境保全に関して主要な推進者としての役割を担うとともに、地域の取組の調整者としての役割を担うことが期待される。 ・このため、地方公共団体は、関係部局間の緊密な連携を図りつつ、地域の特性に応じて、地域における取組の目標や方向性などの提示、各種制度の設定や社会資本整備などの基盤づくり、各主体の行動の促進など、住民、事業者、民間団体、他の地方公共団体や国の関係機関と協力、連携し、地域における環境保全施策を総合的に展開することが期待される。 ・また、自らの活動についても、環境配慮を幅広く積極的に織り込んでいくことが期待される。	→ 計画の役割として、下記のとおり位置づけられている。(以下、抜粋) ・上越市環境基本条例の基本理念の実現に向け、環境の保全に関する総合的かつ計画的な施策を明らかにします。 ・上越市環境基本条例が定める各々の責務を果たすため、市民・事業者・市が環境を利用する上での環境配慮指針を示し、快適で恵み豊かな環境の保全及びうるおいとやすらぎのある安全で快適な環境の形成を促進します。 ・望ましい環境像を定め、市民・事業者・市各々の役割分担の下で自主的、積極的な参加・協力を求めます。	○
<b>1 持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築</b>		
(1) 企業戦略における環境ビジネスの拡大・環境配慮の主流化	→ ・省エネルギーの推進	○
(2) 国内資源の最大限の活用による国際収支の改善・産業競争力の強化	→ ・リサイクルの推進 ・省エネルギーの推進 ・再生可能エネルギーの導入	○
(3) 金融を通じたグリーンな経済システムの構築	→ ・施策の位置づけなし	×
(4) グリーンな経済システムの基盤となる税制	→ ・施策の位置づけなし	×
<b>2 国土のストックとしての価値の向上</b>		
(1) 自然との共生を軸とした国土の多様性の維持	→ ・環境保全型農業の推進 ・水質保全・排水処理対策の推進 ・生物多様性の保全 ・緑地・公園の活用	○
(2) 持続可能で魅力あるまちづくり・地域づくり	→ ・拠点形成と交通ネットワークの構築 ・生物多様性の保全 ・省エネルギーの推進 ・再生可能エネルギーの導入	○
(3) 環境インフラやグリーンインフラ等を活用したレジリエンスの向上	→ ・ごみの適正処理の推進 ・化学物質等による汚染の防止 ・生物多様性の保全 ・緑地・公園の活用 ・省エネルギーの推進	○
<b>3 地域資源を活用した持続可能な地域づくり</b>		
(1) 地域のエネルギー・バイオマス資源の最大限の活用	→ ・再生可能エネルギーの導入 ・生物多様性の保全	○
(2) 地域の自然資源・観光資源の最大限の活用	→ ・生物多様性の保全 ・緑地・公園の活用 ・環境学習の推進と事業者支援	○
(3) 都市と農山漁村の共生・対流と広域的なネットワークづくり	→ ・水質保全・排水処理対策の推進 ・景観形成の推進	○
<b>4 健康で心豊かな暮らしの実現</b>		
(1) 環境にやさしく健康で質の高い生活への転換	→ ・省エネルギーの推進 ・再生可能エネルギーの導入 ・拠点形成と交通ネットワークの構築 ・地産地消の推進	○
(2) 森・里・川・海とつながるライフスタイルの変革	→ ・環境学習の推進と事業者支援	○
(3) 安全・安心な暮らしの基盤となる良好な生活環境の保全	→ ・大気汚染の防止 ・水質保全・排水処理対策の推進 ・地下水保全、土壌汚染の防止 ・化学物質等による汚染の防止 ・ごみの適正処理の推進 ・騒音・振動、悪臭の防止 ・環境美化の推進 ・拠点形成と交通ネットワークの構築	○
<b>5 持続可能性を支える技術の開発・普及</b>		
(1) 持続可能な社会の実現を支える最先端技術の開発	→ ・リサイクルの推進 ・省エネルギーの推進	○
(2) 生物・自然の摂理を応用する技術の開発	→ ・生物多様性の保全	○
(3) 持続可能な社会の実現に向けた技術の早期の社会実装の推進	→ ・開発事業に対する環境配慮の誘導 ・市民、事業者との協働による取組の推進	○
<b>6 国際貢献による我が国のリーダーシップの発揮と戦略的パートナーシップの構築</b>		
(1) 国際的なルール作りへの積極的関与・貢献	→ ・施策の位置づけなし	×
(2) 海外における持続可能な社会の構築支援	→ ・施策の位置づけなし	×

## 新潟県環境基本計画に対する上越市第3次環境基本計画における施策の位置づけについて

▼新潟県環境基本計画	▼上越市第3次環境基本計画	有無
基本的事項		
・県民や行政等の各主体が果たすべき役割や指針を示すもの	生活環境、自然環境、地球環境、環境学習の4分野ごとにそれぞれ望ましい環境像及び市民及び事業者へ期待される取組を定めている。	○
・多様な主体の協働により、本県の有する恵み豊かな環境を保全し、自然との共生や低炭素社会づくりに取り組み、県民一人一人が安全に安心して心豊かに暮らせる持続可能な社会の構築を目指す		○
1 人と自然が共生する暮らしづくり		
(1) 生物多様性の保全と持続可能な利用	・生物多様性の保全	○
(2) 野生鳥獣の適切な管理	・生物多様性の保全	○
(3) 人とトキが共生する地域づくり	・生物多様性の保全	○
(4) 環境と調和した農林水産業の推進	・環境保全型農業の推進	○
(5) 水環境の保全と緑あふれる快適な環境づくり	・景観形成の推進 ・緑地・公園の活用	○
2 安全で快適な環境づくり		
2-1 環境に負荷の少ない安全で快適な社会づくり		
(1) 快適な大気環境の確保	・大気汚染の防止	○
(2) 良好な水質の確保	・水質保全・排水処理対策の推進	○
(3) 良好な地盤環境の確保	・地下水の保全、土壌汚染の防止	○
(4) 騒音・振動のない快適な環境の確保	・騒音・振動、悪臭の防止	○
(5) 化学物質による環境汚染の防止	・化学物質等による汚染の防止	○
(6) 放射線等の監視	・化学物質等による汚染の防止	○
2-2 地球環境問題に積極的に取り組む社会づくり		
(1) 低炭素社会の構築	・省エネルギーの推進 ・再生可能エネルギーの導入 ・拠点形成と交通ネットワークの構築	○
(2) 酸性雨対策等に関する国際的取組の推進	・再生可能エネルギーの導入	○
2-3 県民の参加・協働で環境保全に取り組む社会づくり		
(1) 持続可能な社会に向けた人づくり	・環境学習の推進と事業者支援	○
(2) 県民協働による環境保全の推進	・市民、事業者との協働による取組の推進	○
3 資源を大切に作る循環型の地域社会づくり		
(1) 3Rの推進	・リサイクルの推進	○
(2) 廃棄物の適正処理の推進と処理基盤の整備	・ごみの適正処理の推進	○
(3) 不法投棄対策の推進	・ごみの適正処理の推進	○
4 環境保全の共通基盤の整備		
(1) 環境影響評価の推進	・開発事業に対する環境配慮の誘導	○
(2) 環境監視・調査研究の充実	・大気汚染の防止 ・騒音・振動、悪臭の防止	○
(3) 多様な環境保全の手法の活用	・水質保全、排水処理対策の推進 ・地下水の保全、土壌汚染の防止	○
(4) 公害苦情処理体制の整備	・化学物質等による汚染の防止	○
(5) 災害に備えた環境保全対策の推進	・「上越市地域防災計画」で災害に備えた環境保全対策の推進の取組あり	○

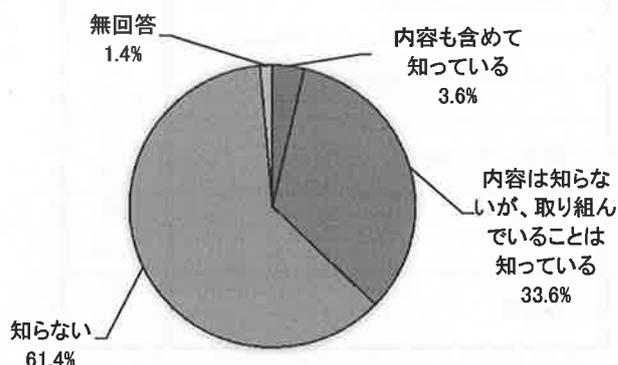
## 「第3次環境基本計画の取組」について

問1

市では、平成8年に「上越市環境基本条例」を制定し、現在は「第3次環境基本計画」に基づき環境施策を推進しています。あなたは、このことを知っていますか。当てはまるもの1つに○を付けてください。

N = 360

1	内容も含めて知っている	13	3.6%
2	内容は知らないが、取り組んでいることは知っている	121	33.6%
3	知らない	221	61.4%
-	無回答	5	1.4%



## 【問1—集計結果から把握できること】

「内容も含めて知っている」「内容は知らないが、取り組んでいることは知っている」と回答した人の割合を合わせると37.2%となっています。

また、61.4%の人が「知らない」と回答していることから、第3次環境基本計画（以下、計画）について市民の皆さんに十分認知されていないことが分かりました。

## 【今後の事業運営での反映方法】

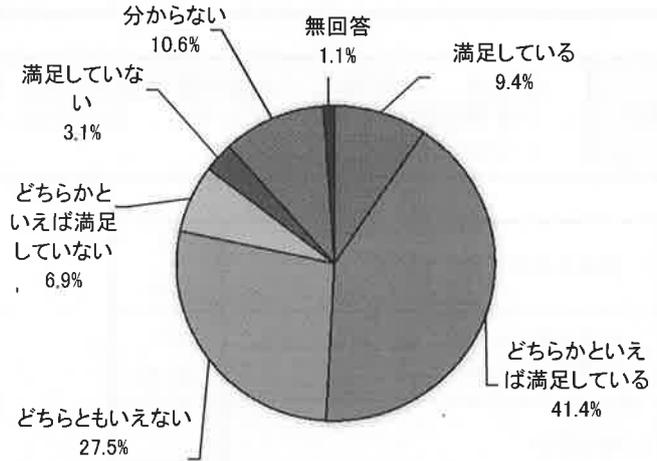
計画そのものの認知度を高めるだけでなく、計画の目的である「水と緑に恵まれた潤いのある環境を守り、将来の世代に継承していく」ための行動につながるよう、市民の皆さんや事業者に対し、ごみの適正処理やリサイクル、省エネルギーの推進などの取り組みを分かりやすく情報発信するなど、意識啓発に努めます。

問2

あなたは市の生活環境分野の取組（ごみ処理対策、公害対策など）について、満足していますか。当てはまるもの1つに○を付けてください。また、「4. どちらかといえば満足していない」「5. 満足していない」と回答した方は、その理由もお書きください。

N = 360

1 満足している	34	9.4%
2 どちらかといえば満足している	149	41.4%
3 どちらともいえない	99	27.5%
4 どちらかといえば満足していない	25	6.9%
5 満足していない	11	3.1%
6 分からない	38	10.6%
- 無回答	4	1.1%



※「4. どちらかといえば満足していない」、「5. 満足していない」と回答した理由（N=36）の主な内容を抜粋

ごみ袋が有料であること。	ごみを分別しないで済むようにしてほしい。
ごみの分別によってどうなるのかが知りたい。	ごみのポイ捨てや不法投棄が絶えない。

**【問2—集計結果から把握できること】**

「満足している」「どちらかといえば満足している」と回答した人の割合を合わせると50.8%でした。

今回のアンケートにおいて、計画に掲げる「生活環境」「自然環境」「地球環境」「環境学習」の4分野の取り組みに関してそれぞれ満足度をお聞きしたところ、本設問の「生活環境」の取り組みの満足度が最も高いことが分かりました。

また、「どちらかといえば満足していない」「満足していない」と回答した人のうち、約7割の人がごみの分別の煩雑さや不法投棄対策等をその理由に挙げています。

**【今後の事業運営での反映方法】**

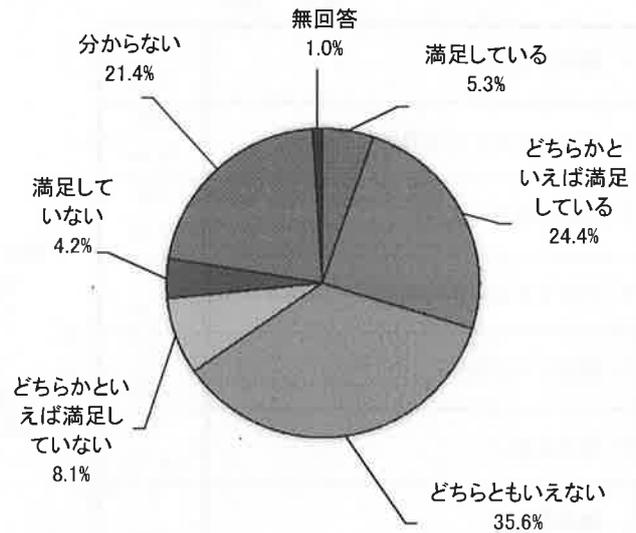
ごみ処理をはじめとする身近な生活環境は、市民の皆さんにとって関心の高い分野の取り組みです。ごみの減量・リサイクルの推進、公害や環境汚染の防止を図るため、これまで以上に市民の皆さんからご理解をいただきながら、引き続き取り組んでいただけるよう、ごみの分別の方法などを分かりやすく情報発信するなど、意識啓発に努めます。

問3

あなたは市の自然環境分野の取組（自然保護、希少動物保護、イノシシ・クマ出没対策など）について、満足していますか。当てはまるもの1つに○を付けてください。また、「4. どちらかといえば満足していない」、「5. 満足していない」と回答した方は、その理由もお書きください。

N = 360

1 満足している	19	5.3%
2 どちらかといえば満足している	88	24.4%
3 どちらともいえない	128	35.6%
4 どちらかといえば満足していない	29	8.1%
5 満足していない	15	4.2%
6 分からない	77	21.4%
- 無回答	4	1.0%



※「4. どちらかといえば満足していない」、「5. 満足していない」と回答した理由（N=45）の主な内容を抜粋

クマの目撃が多い。	野生動物を駆除してはならず、困っている。
野生動物による農作物の被害などが発生しており、対策が不十分。	クマやイノシシ対策の取り組みがよく分からない。

【問3—集計結果から把握できること】

「満足している」「どちらかといえば満足している」と回答した人の割合は29.7%となりました。

また、「どちらかといえば満足していない」「満足していない」と回答した人のうち、約7割の人がクマやイノシシの出没対策をその理由に挙げています。

【今後の事業運営での反映方法】

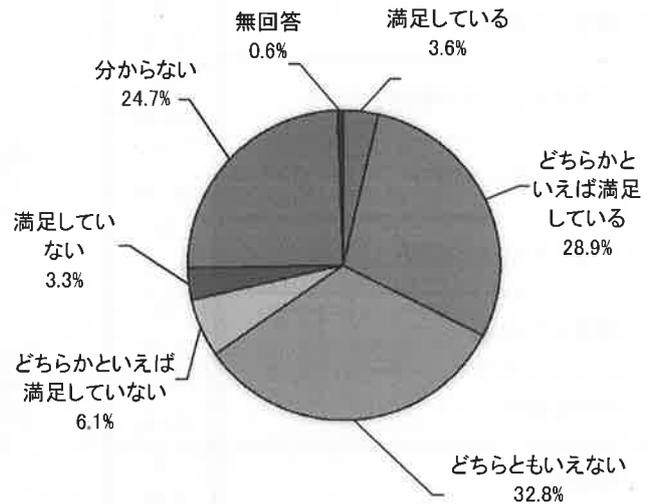
当市の恵まれた自然環境の維持保全を図るため、環境学習などさまざまな機会を捉え、情報発信に努めます。また、野生鳥獣による人身被害や農作物被害を防止するため、迅速な情報発信・注意喚起に努めるとともに、猟友会をはじめとした関係機関との連携を図り、更なる取り組みを進めます。

問4

あなたは市の地球環境分野の取組（地球温暖化対策、省エネルギー、再生可能エネルギー導入促進など）について、満足していますか。当てはまるもの1つに○を付けてください。また、「4. どちらかといえば満足していない」「5. 満足していない」と回答した方は、その理由もお書きください。

N = 360

1 満足している	13	3.6%
2 どちらかといえば満足している	104	28.9%
3 どちらともいえない	118	32.8%
4 どちらかといえば満足していない	22	6.1%
5 満足していない	12	3.3%
6 分からない	89	24.7%
- 無回答	2	0.6%



※「4. どちらかといえば満足していない」、「5. 満足していない」と回答した理由（N=34）の主な内容を抜粋

再生可能エネルギーを積極的に進めてほしい。	温暖化対策として緑のある公園を増やしてほしい。
政策の方向が分からず、コスト・安全・将来的な具体策がない。	取り組み内容の周知が不十分。

【問4—集計結果から把握できること】

「満足している」「どちらかといえば満足している」と回答した人の割合は32.5%となりました。

また、「分からない」と回答した人が24.7%と、全体の約1/4を占めていることが分かりました。

【今後の事業運営での反映方法】

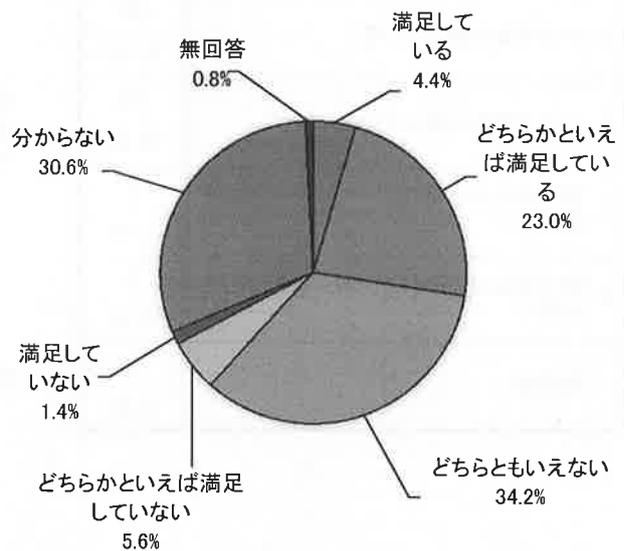
地球温暖化対策は、日常生活における身近な取り組みの積み重ねが重要であることから、季節に応じた省エネルギー対策など、具体的な取組事例を示しながら市民の皆さん一人一人の意識や関心を高め、行動につなげていけるよう分かりやすく情報発信するなど、意識啓発に取り組みます。

問5

あなたは市の環境学習分野の取組（環境イベント・教室開催、環境情報発信など）について、満足していますか。当てはまるもの1つに○を付けてください。また、「4. どちらかといえば満足していない」「5. 満足していない」と回答した方は、その理由もお書きください。

N = 360

1 満足している	16	4.4%
2 どちらかといえば満足している	83	23.0%
3 どちらともいえない	123	34.2%
4 どちらかといえば満足していない	20	5.6%
5 満足していない	5	1.4%
6 分からない	110	30.6%
- 無回答	3	0.8%



※「4. どちらかといえば満足していない」、「5. 満足していない」と回答した理由 (N=25) の主な内容を抜粋

市民の関心を高めるような取り組みが必要。	イベントやコンベンションをもっと開催し、上越市のブランディングに努めるべき。
クマについてメールやインターネット以外の周知方法はないのか。	取り組み内容の周知が不十分。

【問5—集計結果から把握できること】

「満足している」「どちらかといえば満足している」と回答した人の割合は27.4%となりました。

また、30.6%の人が「分からない」と回答していることから、第3次環境基本計画に掲げる「生活環境」「自然環境」「地球環境」「環境学習」の4分野のうち、環境学習に対する理解度が最も低いことが分かりました。

【今後の事業運営での反映方法】

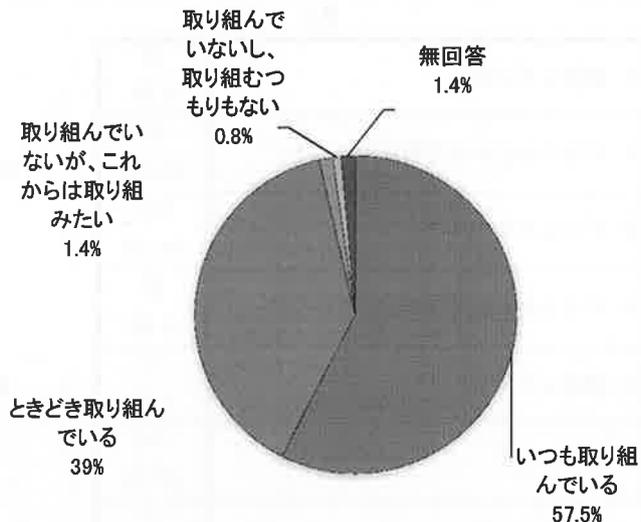
環境学習は、生活・自然・地球環境の各分野についての理解を深め、環境保全や改善活動につなげていただくための取組であることから、環境イベントなどの機会に分かりやすく情報を発信するなど、意識啓発に取り組むとともに、環境学習の在り方について検討を行い、改善・工夫を図っていきます。

問6

あなたは自然や生活環境を守るため、日々の生活の中で節電や節水、ごみの分別の徹底などに取り組んでいますか。当てはまるもの1つに○を付けてください。

N = 360

1	いつも取り組んでいる	207	57.5%
2	ときどき取り組んでいる	140	38.9%
3	取り組んでいないが、これからは取り組みたい	5	1.4%
4	取り組んでいないし、取り組むつもりもない	3	0.8%
-	無回答	5	1.4%



【問6—集計結果から把握できること】

「いつも取り組んでいる」「ときどき取り組んでいる」と回答した人の割合は96.5%となりました。

このことから、多くの市民の皆さんが、日常生活において節電や節水、ごみの分別の徹底などに取り組んでいることが分かりました。

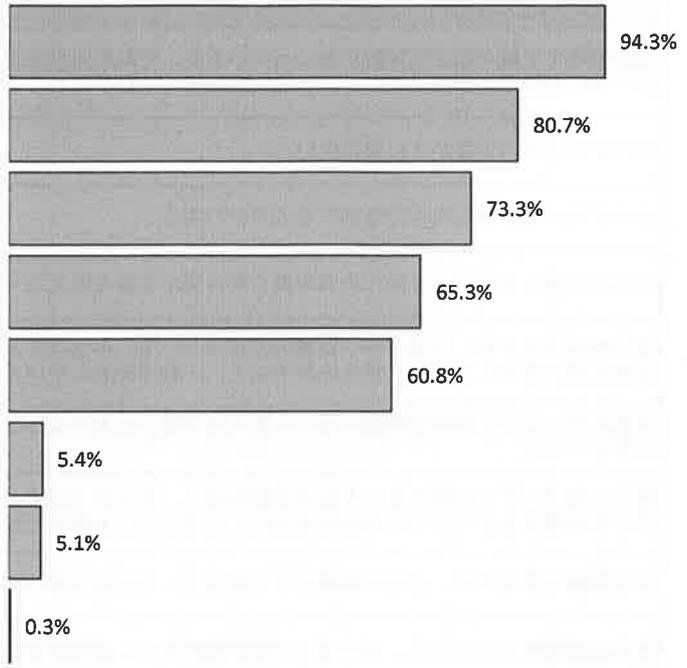
【今後の事業運営での反映方法】

引き続き市民の皆さんから取り組んでいただけるよう、定期的に周知を図るなど、意識啓発に取り組めます。

問7 問6で「1. いつも取り組んでいる」「2. ときどき取り組んでいる」「3. 取り組んでいないが、これからは取り組みたい」と回答した方にお聞きします。環境にやさしい取組について、あなたが日々の生活で具体的に取り組んでいるもの（取り組みたいもの）は何ですか。当てはまるもの全てに○を付けてください。

N = 352

1	ごみの分別ルールを守る	332
		94.3%
2	行楽の際は、ごみを持ち帰るなど、自然を汚さない	284
		80.7%
3	買い物袋を持参する、修理できるものは直して使う、詰め替え用の製品を選ぶ	258
		73.3%
4	不要な電気はこまめに消す、LED照明などの省エネ家電やエコカーに順次買い替える	230
		65.3%
5	自動車の運転時に急発進をしないなど、エコドライブを心がける	214
		60.8%
6	環境に関する活動やイベントに参加する	19
		5.4%
7	その他	18
		5.1%
-	無回答	1
		0.3%



※「7. その他」と回答した人 (N=18) の主な内容を抜粋

電動自転車・タクシー・電車・バス等で生活している。	物を大切に修理して使う。
フリーマーケットの活用。	自主的な海岸清掃、植林活動への募金。

【問7ー集計結果から把握できること】

「ごみの分別ルールを守る」と回答した人の割合が94.3%と最も多く、「環境に関する活動やイベントに参加する」と回答した人の割合が5.4%と最も少ない結果でした。

このことから、ごみの分別については取組がしっかりと進められている一方、環境活動やイベントへの参加についての関心は非常に低く、取り組みに大きな差があることが分かりました。

【今後の事業運営での反映方法】

「ごみの分別」や「省エネルギー」に関する市民の皆さんの取り組みがさらに促進されるよう、また、環境に関する活動に市民の皆さんから取り組んでいただけるような環境づくりや情報発信に努めます。

問8

「環境」について、日頃感じていることや思うことなど、ご意見がありましたらお書きください。

意見(※一部抜粋)

地球温暖化で様々な自然災害が起きているが、その原因が自分たちの生活スタイルに関わっていることを感じている人が少ないと思う。環境対策にもっと危機感を持って取り組めるように、しつこく呼びかけ、周知してほしい。

副流煙などタバコ害がまだまだ多い。

燃やせないごみ等も自宅で焼却する人がいて困る。

自然には逆らえない。そのための対策を常日頃から各々考えるべき。

買い物をするとき、エコバック持参の方が多くいる。小さなことから環境問題を考えていきたいと思う。孫がいるが、水道水の使い方や、こまめに電気を消すなど、一緒に努力していきたい。

温暖化がいよいよ深刻な問題になってきたので関心は高くなっていると思う。どうしたらいいのか、具体的な行動をもっと学びたい。

紙の三角コーナーや排水ネットなどがあるのに、生ごみに出すときはそれらから出して捨てなければならないのが不満。そのまま燃えるごみとして出せるようにしてほしい。上越市だけごみの区分が細かすぎる。

環境問題は大切だが、自分の問題として捉えている人は少ないので、小学校の授業の中で取り入れてほしい。

高速道路脇のごみが多く、捨てる人の気が知れない。自分の家なら捨てるのか。

加工木材や竹、トウモロコシ、トマト、ピーマンなどの家庭菜園などの収穫後の残骸も無料回収してほしい。

道路にごみが入った袋ごと散乱している所をよく見かけ、何とも嫌な気分になることがある。モラルの問題だが何とかならないのか。

ペットボトルにタバコの吸い殻を入れてごみ箱に入れてあったり、缶・ビンのごみ箱に弁当のごみを入れてあったり、イベント会場ではマナーの悪さが目立つ。

東日本大震災の時の省エネに対する取り組みをすっかり忘れてしまった感じがして腹立たしい。

海岸清掃をした後、何日もしないうちにペットボトル・缶・コンビニのごみなどすぐ汚される。また、邪魔になるような車の停め方もする。県外の釣り客などに注意してもらうことはできないか。

イベント等が高田地区の方に集中している。以前は五智公園などでもやっていたと思うが、最近は五智公園も草が伸び放題。

環境にやさしい社会のため、具体的な取り組みをいくつか実践している。できるだけ広めていくことが大切。

このアンケートを通して、環境について学ばせてもらった。

自分たちは海岸隣接町内であり、年に3度は町内全員参加で清掃活動を続けているが、ポイ捨てがまだまだ多く大変である。車から空き缶、ペットボトルなどポイ捨てる人が後を絶たないようだ。非常識なのか、マナーが悪すぎるのか、何か良い改善方法はないだろうか。おそらくそのような人は安全運転のマナーも悪いのではないかと考える。

ごみの分別ではかなり苦労することがある。残置されたごみの処理など、市役所では市民に押し付けている部分があるように思う。

いまだにごみを野焼きしている人がいる。

山林は資源であるが、手入れが難しいと感じる。荒れていく山林、圃場の手入れは個人とするには無理があり、企業が活用できるようにならないか。

個人としては難しいが、団体・企業で道路のごみ拾いや清掃などをされているのを時々拝見するが、個人として参加したいができないもどかしさを感じる。良いことだとすごく思う。

他の自治体の例を挙げて設問を作れば、もっと良いアンケートになるのでは。大雑把すぎて市が何を進めて行きたいかが分からない。

<p>省エネ、リサイクル、リユースをどう取り組むべきか考えて生活するかなど、今後の生活スタイルを学べる機会が多くほしい。</p>
<p>住環境向上として道路脇雑草取りや空き地除草取組を市民全体で推進してほしい。また、健康づくりができるロードや健康づくり施設があれば「環境都市上越」として人口減少は止まると思う。</p>
<p>最近の夏は暑いので、雪を利用した夏の猛暑対策があれば良いと思う。</p>
<p>身の回りの小さなことを実行していく続けていくこと。</p>
<p>自分が子どもの頃に比べて、確実に温暖化が進んでいる。子ども達が安全に快適に生活できる未来になるよう、日頃から自分ができることに心がけたいと思う。</p>
<p>風力発電の現状はどうなっているのか。市の電力状況を広報上越で特集してはどうか。我が家では太陽光発電を行っているので、その情報も掲載してはどうか。エネルギー問題や原発問題はとても重要な問題なので、ぜひ特集してほしい。</p>
<p>道路のごみが多く、カラスが散らかして汚い。</p>
<p>上越市は自然豊かな地域だと思うので、自然と共生できるようなこの環境を生かした街づくりをしてほしい。</p>
<p>イノシシやクマの駆除は、地元猟友会の協力の元で行っていると思いますが、少人数高齢に伴う若い世代への世代交代がスムーズに行えるよう補助金、各種免許の優遇処置などの仕組み作りが必要であると考えます。</p>
<p>スーパーなどで買い物をする時、プラスチックの包装材が多すぎると思う。下水道処理施設ができたことによって随分良くなった。</p>
<p>子どもたちのためにも、もっと環境づくりを大切にしていきたい。</p>
<p>ごみの分別はしっかりしているが、東京などの分別に比べると、なぜこんなに細かいのか気になる。全国で分別を一緒にしない理由を知りたい。</p>
<p>朝早くにごみを燃やす人がいて、風向きで変な臭いがする。黒い煙が出て、ペットボトルなどの生活面の残骸があり、困っている。</p>
<p>包装紙等まだまだ無駄が多いと思うし、食品を購入しても冷蔵庫に入れっぱなしになって捨ててしまうことも多い。</p>
<p>環境問題だけでなく、すべての事に対する意識を高める事が必要。</p>
<p>春の花見の時のように、夏の海にもごみ箱を海沿いに設置していただきたい。</p>
<p>パチンコ屋ばかりが増え、周りにごみやタバコの吸い殻が散乱しているのがとても気になる。</p>
<p>タバコのポイ捨てが多く、自動車の運転中、歩行中の人はほとんど捨てている。タバコは吸い殻と交換して販売し、ない場合は高額にしてほしい。</p>
<p>歩きたばこやポイ捨てをする人が未だに多い。特に40～50代の方がルールを守らないことが多い気がする。</p>
<p>一個人それぞれが出来ることを少しずつ行っていくことが重要だと思う。</p>
<p>身近な問題であるはずなのに、あまり理解していない気がする。専門的すぎるので、ごみ問題のように具体的に市民に分かりやすく知らせる努力が必要。</p>
<p>家庭で出来ることは取り組みたい。</p>
<p>地球の温暖化は本当なのでしょうが、普通に言われている原因は違うように思う。それよりも氷河期に向かっていることの方が深刻。温暖化なら食料は作れるが、氷河期では外で作物が作れなくなる。</p>
<p>隣の家がいつになっても下水道工事をせず、下水道掃除はその家から大変になると聞いた。市の方で工事するように促してほしい。何か罰則があっても良いのでは。「環境」とは少し違うが、家の周辺の飼犬の鳴き声がうるさくて困っている。広報上越で散歩のマナーのようなものがあったが、しつけの注意喚起もしてほしい。</p>

今の若い人は学生時代や一人暮らしの中、アパート等の一括が大分類での分別でやってきている人が多く、町内の分別に不満も多くトラブルが起きていると聞いている。
日本の規制は善意を加味しているため甘い。教育で将来の環境意識を向上させる取組を強化した方が良い。
スーパーなどでは、包装箱やパック詰めが多すぎるので毎日ごみがたくさん出る。ナイロン袋に入れる程度が良い。
ごみ捨て場ではない所にごみが捨てられているのをあちこちで見かける。コンビニのごみ箱に大量のペットボトルや缶を捨てる人も見かける。
アンケートの「豆知識」の指標・目標値の達成状況を拝見した。指標項目にも軽重があると思うが、以前、街中の川沿いを散歩していて濁った事業所排水が気になったことがあり、生活環境に関する「事業所の排水基準達成率」や「汚水衛生処理率」はほぼ100%になるよう指導されると良いと思う。
子ども達が住み良い安全に暮らせる地域、誇りに思える自然を守るため、今が良ければ大丈夫という考えを直したいと思う。そういった視点で考えていきたい。
エコカーの買い替えはエコなのか疑問である。
青田川をもっときれいになるよう取り組んでほしい。特に、高士町1~2丁目の河川をきれいにしてほしい。東本町の青田川は定期的に町内で青田川を守ることに取り組んでいるが、下流はごみの不法投棄・カツボ・ヨシ等で荒れ放題なので環境整備に取り組んでほしい。
地区の定期的な清掃行事に参加しているが、よくごみが落ちている。
震災があつてすぐの頃は電気削減のためにあらゆる企業が無駄な電気を消していたが、最近はそのが減っている。震災の有無に関わらず電気使用を減らすことはできるのではないかなと思う。
夏になると、夜は音の大きなバイクがうるさい。
他県の方は夏・冬関係なく海に来て、ごみはそのまま置いて行く。できれば捨ててはいけないと感じさせるように、もっと海岸線を整備してもらいたい。
直江津の海など、長野あたりから来る釣り客等のせいで汚れてしまっている。見回りなど頻繁にした方が良いのではないかな。
身近に思うことは、ごみや節水・節電、自分でもできることと、家族でもできること。町内のクリーン活動に参加しているが、道路からのポイ捨てがまだまだ減らず、コンビニの袋に入ったごみをそのまま捨ててあったり、タバコのポイ捨てがあったりする。街中の方は目立つから袋ごとポイ捨てはないと思うが、郊外の方はものすごく多い。もっとたくさん対策を考えてほしい。
次の世代にきれいに残したいので、できることをしなくてはならない。
回収できない品物、または処分にお金がかかる品物が山や川、海に捨てられているので、最終的にすべて回収できる所や処分場を周知してほしい。
自然が豊かになるのは大賛成だが、表立って行動するのはなかなか難しいので、日常でできる範囲でやっていければと思う。
道路脇等へのごみのポイ捨て防止に効果ある対策はないものだろうか。
今年からグリーンカーテンを作り冷房を強くせずとも涼しく過ごせるよう工夫している。市内の緑化などにも興味があり、関係するボランティアなど機会があれば参加してみたい。
ごみのポイ捨ては、今の小・中学生、高校生は学校で教えてもらいほとんどしていないと思うが、50歳以上の方がタバコの吸い殻を捨てたりごみを捨てているところはよく見かける。
間接的には食べ物に通じていることなので、生活の中で健康の次に大切なことだと思っている。
石油エネルギーがいつ枯渇するか分からないし、原子力エネルギーが全くあてにならない時代になった。インドネシアではクジラの胃からプラスチック製ごみ袋が大量に見つかった事案があった。沿岸部を持つ上越市にとっても他人事ではない。私たちの地域だけが良ければよしではなく、地球規模で一人一人が消費行動を行う啓発プログラムのようなものがあっても良いと思う。上越市の生ごみ袋は先進的で良い。
一部の大学生や高齢者等がごみ出しのルールを守らない傾向があると思う。それなのに中高年層にはいつも若者のせいになさげなので腹立たしくなることが多い。
自宅でごみを燃やしてはいけないが、特に農家の人達が自宅で葉っぱ等を燃やしていることがある。環境の面から、絶対に自宅でのごみ燃やしなどは無くした方が良い。

<p>通行量の少ない場所でのごみのポイ捨てが以前より少なくなっていると思うが、なかなかなくなる。直江津海水浴場のごみの多さ、カラスが群れをなしている様子を何とかしてほしい。</p>
<p>環境施策の推進について知らないのは私の勉強不足・興味不足もあるが、市民へのPR不足もあると思う。</p>
<p>最近の地球温暖化はエネルギーを使いすぎることによって起こっていると言っても過言ではなく、便利なものに頼り過ぎると環境や身体の不調を招くことにもなるように感じている。</p>
<p>バイパスのICを降りた所で信号待ちをしていると、道路脇にごみが捨ててあり、腹立たしく思う。</p>
<p>レジ袋を有料とすることを国として決めてしまうなど、レジ袋の削減はもっと徹底できると思う。スーパーの営業時間をもっと減らし、休業日を増やし、地区・校区で営業する店の数を決めてしまうなど、エネルギーの削減はもっとできると思う。人は無ければ無いで慣れるはず。</p>
<p>一人ひとりの意識向上が大切。地球にやさしいことをコツコツと継続していくことで、やがては大きな成果が出ると思う。</p>
<p>レジ袋有料化はもっと多方面で活用しても良いと思う。ポイントではなく、商品の値引きがもっとたくさんの方が利用すると思う。</p>
<p>青々とした水田の畦道が除草剤で茶色になっているのが気になる。</p>
<p>道に生ごみなどが不法投棄されていて、よく散乱している。不法投棄禁止の看板は設置されてはいるが効果はあるとは思えない。何か対策をしてほしい。</p>
<p>燃やせるごみが今以上にエネルギーとして使えたらと思っている。</p>
<p>どの家も木を切り、コンクリートをして、除草剤をこまめに撒いて、屋敷はきれいだが、今年のように暑い日が続くとやはり木陰が涼しく、吹く風も家の中にいると涼しい。温暖化対策・環境とはどう考えるのか。</p>
<p>自分が進んで実行しても若い人は何とも思わない。</p>
<p>一部の人間と思うが、「ごみの分別ルール」など意にしない不届き者がいる。</p>
<p>路上のごみのポイ捨て、店の駐車場にごみやタバコの吸い殻がそのまま捨ててあるのが気になる。</p>
<p>生活は便利になったが、スーパーの野菜などを何でもトレイに乗せて包装するのは過剰包装である。ごみも増え環境悪化につながる。そういうことを市などが指導したら良いのでは。</p>
<p>市は、事務移譲などにより県や国並みの職務権限を担っているのに、新規に採用する職員の募集区分に「環境」（またはこれに関連する「機械」「農業」「衛生」なども）という専門職を設けていない。ISO→JMSに変化して市民の環境保全への関心・関与も消極的、マンネリ化して「逆」PDCAのらせんになっているようだ。</p>
<p>風力発電施設などの反省を生かし、ムダのない「環境」への取組や活動をしていただきたい。</p>
<p>環境で人の心も変わると思う。皆が意識できたらもっといい街になると思う。</p>
<p>職場近くの板倉北部工業団地の工場から黒煙が上がり、異臭がする。監視体制を強くしてもらいたい。</p>
<p>市民一人ひとりから、クリーンアップ活動やごみ処理施設見学など、身近で取り組みやすく、海岸に漂着するごみ清掃、高田城のお堀のごみ視察など、誰もが考えられる環境対策をラジオCMやキャンペーンで行ってはどうか。</p>
<p>排気ガス削減には、公共機関の交通面がもう少し良くなるとなかなか難しい気がする。方面も広いのでやると大変だと思うが、住みやすく環境にも良いと思う。</p>
<p>雨風などの災害が多発していると思う。山・田・畑が荒れていることが大きな原因の一つと考えるので、治山治水の考え方を広めてほしい。</p>
<p>草取りをした雑草は有料で、枝木等は無料で対象外になっているが、自然のものなのに無料にするべきと思う。</p>
<p>最近は一度の降水量が異常なくらい多かったり、気象状況は確実に変化してきている。環境問題への取り組みはある程度評価できると思うが、用水路の改修など災害への対策を強化してほしい。</p>
<p>最近、大雨になると家の横にある大きな用水が増水して、去年の秋には車庫の中に水が入った。下水道に早くなれば少しは改善されるのではないかと思うので、工事してほしい。</p>

負の遺産となりそうな問題を先送りせず、取り組んでいきたい。
雪や配線のためと思うが、他市に比べて街路樹が枝打ちされ過ぎているように感じられて寂しい。春日山の木が切られたことは、当時の状態に戻したのだと聞いたが、城が建ち、人に管理されていた当時と今では状況が違うのではと思った。歴史や文化的な方面だけでなく、地質学的な面からも考えていただければ良いと思う。また、春日山は市民の心の財産だと思うし、数百年かけてできた幽玄な山を愛していた人もたくさんいたかと思う。できれば市民の意見をもう少し聞いてから進めていただきたかった。今ではとても春日山に行く気持ちになれない。
環境は個人差が大きいと思う。個人が今、どの立場にいるかによって思うこと、考えることも違う
個人の自覚が最も大切だと思う。孫たちにも可能な限り指導している。
大企業の買い替えサイクルではなく、修理や直して使える生活をみんなですでたらと思う。
文明の発達、便利で快適な生活を求めると、その分どこかで環境に負荷をかけている。箱物を造るような時は必ず緑地や植樹も附随して積極的に行ってほしい。物と人ともに「木陰」が必要と思う。
コンビニのごみ箱に明らかに家庭のごみを持ち込んでいる人を見るとイラッとする。ごみの分別ルールとは何なのかと思ってしまう。
皆で取り組まなければならないことなので、情報の共有が必要だと思う。
最近、イノシシやクマの出没をよく耳にする。上正善寺に行った時、イノシシ除けの電気柵を見かけた。なぜ、イノシシやクマが増えたのか知りたい。イノシシの肉は美味しいとも言っていたので上越の名産にしてはどうか。「ジビエの里 正善寺」など良いと思う。
環境にやさしいとは実際にどう良いのか分からない。やることに対して結果は漠然としていてやる意味が分からないので、結果を見えるようにしてほしい。
個人では無理のないエコ活動が必要で、それを継続するべき。基本、企業の排ガスの影響が大きいを感じている。
県外方面からの人達が多いと言われているが、直江津港周辺の釣り人によるごみ放置や道路の補修、草刈りを適宜・適切に迅速に行ってもらいたい。通学路の危険箇所の早期改善をしてほしい。
自分一人くらいはと思うのが大きな環境を悪くしている。自分だけでもと思って生活していく。

#### 【問8―集計結果から把握できること】

ごみのポイ捨て防止対策としてマナーの向上を求める意見やごみの分別ルールの徹底など、身近な生活環境に関する意見が全体の約4割を占めたほか、一人一人の意識向上を図る取り組みの必要性や、省エネルギーによる地球温暖化対策の取り組みを強化すべきなど、多数の意見が寄せられました。

#### 【今後の事業運営での反映方法】

いただいたご意見については、第3次環境基本計画の中間評価に当たり参考とします。また、市民の皆さんの取り組みがさらに定着・促進されるような環境づくりや情報発信に努めていきます。

**【本アンケートの実施目的に対する成果】**

**■実施目的：**

市では、水と緑に恵まれた潤いのある環境を守り、将来の世代に継承していくため、「上越市環境基本条例」を策定し、これに基づき環境に関する取組を推進しています。

環境に関する市の取組に対する評価や、市民の環境に対する意識を把握し、第3次環境基本計画における中間評価の参考とするため、アンケートを実施しました。

**■成果：**

計画において掲げる「生活環境」「自然環境」「地球環境」「環境学習」の4分野に対する市民の皆さんの満足度、認知度のほか、日常生活における具体的な取り組みなどについて、把握することができました。

市では、環境基本計画や環境の保全及び廃棄物の減量等に関して意見、審議をいただくため、学識経験者をはじめ、関係行政機関、事業者、市民の皆さんなどで構成する環境政策審議会を設置しています。

今回のアンケート結果については、本審議会において、「第3次環境基本計画」の中間評価に当たっての議論の参考とさせていただきます。

また、市民の皆さんの意識の醸成と日々の取り組みの積み重ねが重要であることも再認識できたことから、効果的な環境学習や情報発信の在り方等について検討を進め、改善・工夫を図っていきます。

## 後期基本計画（案）の概要

### 計画案のポイント

“すこやかなまち”  
の実現に向けて

- 前期基本計画に基づく42の「施策」・106の「施策の柱」ごとに、取り巻く社会経済環境や市民ニーズ、課題の変化等を総合的に考察し、今後4年間の取組の方向性を明確化
- 人口減少・少子高齢化の進行を要因とした課題への対応を重点化  
⇒ とりわけ、まちづくり・各種産業・支え合い体制の担い手不足の顕在化に対し、人材育成・確保の取組を強化 ※分野横断の政策分野「市民が主役のまちづくり」の中に施策を新設
- 前期の施策・施策の柱をベースに取組を強化・改善・継続することで一層の効果の発現を目指す。⇒ 施策目標の追加・再設定等の見直しを実施

### 【共通課題】人口減少・少子高齢化の進行

○約1,700人/年の人口減少。生産年齢人口・労働力人口の減少 ○高齢化率の上昇（H22：26.5% → H27：30.1%） ○単独世帯の増加（高齢者の単独世帯は5年で約3割増加）

### 後期基本計画における主な強化・改善の取組

分野	主な現状・課題	主な強化・改善等の取組	左記取組を位置付ける施策・施策の柱	
			施策	施策の柱
市民が主役のまちづくり	① インターネット上の人権侵害、性的少数者等の新たな人権問題が発生 ② まちづくりや各種産業などの多様な分野で担い手不足が顕在化 ③ 若者の市民活動や地域活動への参加率が低下 ④ 人口減少・高齢化が急速に進む中山間地域等では支え合い体制が弱体化	新たな人権問題の発生への防止に向けた啓発等の推進 まちづくり・各種産業等を担う人材の育成。若者等の定住・UIJターンの促進 SNS等で市政情報を効果的に発信。大学・学生と連携した地域課題の解決の推進 支え合いを担う住民組織の活動支援など、集落の実情に合った支援の充実	市-1-1 人権尊重・非核平和友好の推進 市-2-1 【新】まちづくりの人材育成・確保 市-2-2 市民活動の促進 市-2-2 市民活動の促進	1 人権に関する意識啓発の推進 1 人材の育成（ほか） 2 市民参画と協働の推進 3 支え合い体制構築の推進
1 防災・防犯分野	① 全国・市内で豪雨災害等による避難情報の発表・被害が増加 ② 単独世帯・核家族世帯の増加等により空き家が増加 ③ 消防資機材の配備が進展。一方で消防団員が減少・高齢化 ④ 自主防災組織の結成が増加する中、活動の担い手不足による衰退が懸念	洪水・津波・土砂のハザードマップの周知・活用 空き家等の適切な維持管理と利活用の促進 団員が抱える課題の解消と消防団の適正配置の推進 防災活動が困難になっている地域における住民同士で助け合える体制の構築	1-1-1 大規模災害への対応力の強化 1-1-2 災害に強い都市構造の構築 1-2-1 消防体制の整備 1-2-2 地域防災力の維持・向上	2 自然災害への対応力の強化 3 災害に強い居住環境の構築 2 消防団活動の推進 2 自主防災活動の推進
2 環境分野	① 大型獣の出没頻度が増加し、出没範囲が住宅地近郊へ拡大 ② 地域貢献等として清掃活動を行う民間企業・団体が増加傾向	大型鳥獣等による人身被害の防止に向けた出没抑制の推進 個人や民間企業による主体的な環境美化活動の促進	2-1-3 自然環境の保全 2-2-2 環境学習の推進	1 生物多様性の保全 2 環境美化の推進
3 健康福祉分野	① 上越地域医療センター病院の施設の老朽化が進行。地域の医師不足が顕在化 ② 団塊の世代が後期高齢者となる「2025年問題」への備えが急務 ③ 障害のある人の就労意欲の高まりと企業の障害者雇用率の向上 ④ 子ども医療費の小学校就学前児童の完全無料化等により子育て負担が軽減	改築検討中の同病院を核とした医療・介護・福祉の連携強化。医師の確保 認知症予防と本人・家族への総合的支援の充実。地域等の見守り体制の強化 農福連携の推進等による就労先の拡大と賃金の向上による自立の促進 子育て世帯への経済的支援の継続	3-1-2 地域医療体制の充実 3-2-1 高齢者福祉の推進 3-2-2 個性を尊重した障害者福祉の促進 3-3-1 子育てに関する負担や不安の軽減	1 上越地域医療センター病院の機能強化（ほか） 1 介護予防の推進（ほか） 2 就労支援の充実 2 子育て家庭への経済的支援
4 産業・経済分野	① 商工会の会員企業数の減少や中小企業の事業承継者の不足 ② 企業立地や創業の環境が新幹線開業や上信越自動車道4車線化により向上 ③ 外国人の誘客が増加傾向。一方で市内の観光入込客数が近年減少 ④ 製造業等で労働力不足が顕在化。技術・技能を受け継ぐ「職人」等の減少	中小企業・小規模企業振興基本条例に基づく地域を挙げた地元企業の支援推進 ターゲットを明確にした企業誘致の促進。創業・第二創業の促進 好評の新水族博物館「うみがたり」等を活用した市内周遊の促進 女性・高齢者等の労働力確保。若者・UIJターンの者の就労促進。「職人」等の育成	4-1-1 ものづくり産業・商業の振興 4-1-3 新産業・ビジネス機会の創出 4-2-1 観光の振興 4-3-1 就労支援の充実	1 中小企業・小規模企業の経営基盤の安定・強化 1 企業立地の推進（ほか） 3 市内の回遊性の向上 1 市内就労の促進
5 農林水産分野	① 認定農業者が高齢化し、担い手・後継者不足が深刻化 ② 農業者の園芸導入の意欲が低く、水稲単一経営が多い ③ 中山間地域の農地の荒廃が進行	新規就農者の支援強化。法人育成と集落を超えた法人間連携の促進 園芸と水稲の複合経営の促進。需要に応じた米等の生産を支援 住民の意向に応じた集落・営農の維持・活性化の支援	5-1-1 農業の振興 5-1-1 農業の振興 5-2-1 中山間地域の振興	2 担い手の確保 3 所得の向上 1 農業・農地の維持
6 教育・文化分野	① 小学校・中学校で不登校の生徒が増加 ② 児童・生徒数の減少。小学校で複式学級が増加 ③ 東京オリ・パラ事前合宿や体操アリーナ等の建設 ④ 豊富な歴史的資源を有するが、有効活用に至っていない施設等がある	いじめ・不登校の解消に向けた関係機関との連携による相談・支援体制の強化 地域の実情に配慮し、児童・生徒数の減少に対応した学校の適正配置の推進 スポーツや体力・健康づくりの関心の高まりを捉えたスポーツ活動の活発化 歴史・文化的資源に触れる多様な機会の創出と市民等による保存・有効活用の促進	6-1-2 学校教育環境の整備 6-1-2 学校教育環境の整備 6-2-2 スポーツ活動の推進 6-2-3 文化活動の振興	1 全ての子どもへの学びの保障 2 学校の適正配置・整備 1 スポーツ活動の普及推進 1 歴史・文化的資源の保存と活用
7 都市基盤分野	① バス路線の再編・効率化等が進む中で公共交通の利用者は減少 ② 中心市街地の空き家・空き地等の未利用地の増加による空洞化の進行	住民意見を反映した次期総合公共交通計画（H32～）に基づくきめ細かな運行形態づくり 立地適正化計画の推進等によるまちなかの賑わい創出と居住人口の増加	7-1-2 機能的・効率的な交通ネットワークの確立 7-2-1 土地利用政策の推進	1 地域交通の利便性向上 2 計画的な市街地整備 3 拠点機能の維持

# 後期基本計画（案）の「施策」「施策の柱」の骨子

## 市民が主役のまちづくり

### 【市-1-1 人権尊重・非核平和と友好の推進】

- 1 人権に関する意識啓発の推進
  - ・新たな人権問題(LGBT等)についての啓発の推進
- 2 非核平和に関する意識啓発の推進
  - ・若い世代の意識啓発の推進
  - ・戦争体験の伝承者の育成
- 3 多文化共生の推進
  - ・外国人の多様化するニーズへの対応
  - ・外国人の地域の担い手や働き手としての活躍

### 【市-1-2 男女共同参画社会の形成】

- 1 男女共同参画・女性活躍の促進 ※柱の見直し
  - ・男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発と環境づくりの推進
  - ・女性の活躍推進
- 2 相談体制の充実
  - ・DVや児童虐待など、様々な要因が複雑に絡み合う相談への関係機関と連携した対応の強化

### 【市-1-3 ユニバーサルデザインの推進】

- 1 ユニバーサルデザインの普及啓発
  - ・市民や事業者等のユニバーサルデザインの理解促進と主体的な取組の推進
- 2 公共施設におけるユニバーサルデザインの推進
  - ・「公共建築物ユニバーサルデザイン指針」の見直し・改善
  - ・指針に適合した施設整備の推進

### 【市-2-1 まちづくりの人材育成・確保】 ※新設

- 1 人材の育成
  - ・まちの魅力向上・課題解決に関心と意欲を持って、行政・地域とともに取り組む人材の創出・育成を推進
  - ・高齢者や若者、障害のある人、外国人の一人ひとりの能力がいかされ、活躍できる環境づくりを推進
- 2 若者等の定住・UIJターンの促進
  - ・地域に愛着と誇りを持つ若者の定住促進
  - ・まちづくりの魅力向上や課題解決の力となるUIJターンの増加

### 【市-2-2 市民活動の促進】

- 1 多様な市民活動への支援
  - ・市民活動・ボランティアに関する情報発信の充実
  - ・市民活動団体の交流促進と安定的・継続的な運営支援
- 2 市民参画と協働の推進
  - ・市政に関する情報の効果的な発信と、市民参画の更なる推進
  - ・大学等と連携した地域課題の解決の推進
- 3 支え合い体制構築の推進
  - ・中山間地や中心市街地等における、集落の実情に合った支援の充実

### 【市-2-3 地域自治の推進】

- 1 地域自治区制度の推進
  - ・地域協議会の新たな担い手の確保と活動の活性化
- 2 地域コミュニティ活動の促進
  - ・主体的なコミュニティ活動の支援と、活動成果の発信
  - ・活動の継続が困難な地域への効果的な対策の検討

## 2 環境分野

### 【2-1-1 ごみ減量・リサイクルの推進】

- 1 ごみの適正処理の推進
  - ・出前講座やクリーンセンター等の施設見学を通じた環境教育の充実
- 2 リサイクルの推進
  - ・民間企業等の環境配慮の取組をいかしたリサイクルの促進

### 【2-1-2 環境汚染の防止】

- 1 公害対策の推進
  - ・地盤沈下の防止対策の推進
- 2 排水処理対策の推進
  - ・農業集落排水施設との連携や投資効果を踏まえた公共下水道の効率的な整備

### 【2-1-3 自然環境の保全】

- 1 生物多様性の保全
  - ・大型鳥獣などの出没抑制策の強化
- 2 開発事業に対する環境配慮の指導
  - ・開発事業者に対する、環境に配慮した事業実施の徹底

### 【2-2-1 地球温暖化対策の推進】

- 1 再生可能エネルギーの普及 ※柱の見直し
  - ・太陽光発電の民間での普及
  - ・下水道エネルギーの利用拡大の検討
- 2 省エネルギー化の推進
  - ・日常生活における省エネの実践促進

### 【2-2-2 環境学習の推進】

- 1 環境を学ぶ機会の提供
  - ・環境団体と連携した環境学習の充実
- 2 環境美化の推進
  - ・個人や民間企業による環境美化に向けた自発的な実践活動の促進

下線箇所:前期基本計画から「施策」「施策の柱」の体系、名称等を見直しした内容

## 1 防災・防犯分野

### 【1-1-1 大規模災害への対応力の強化】

- 1 危機管理能力の向上
  - ・実践的な訓練・研修を通じた職員の危機管理能力の向上
- 2 自然災害への対応力の強化
  - ・津波・洪水等のハザードマップの更新・周知
  - ・要配慮者の個別避難計画に基づく、福祉避難所への迅速な避難の確保
- 3 原子力災害への対応力の強化
  - ・市民の災害理解の向上
  - ・国、県等と連携した避難体制の整備

### 【1-1-2 災害に強い都市構造の構築】

- 1 地震に強い都市構造の構築
  - ・公共施設の耐震化の着実な推進
- 2 治山治水対策の推進
  - ・「雨水管理総合計画」の策定による効率的かつ総合的な浸水対策の実施
- 3 災害に強い居住環境の構築
  - ・木造住宅の耐震対策の促進
  - ・空き家等の適切な維持管理と利活用の促進

### 【1-2-1 消防体制の整備】

- 1 常備消防体制の整備
  - ・家屋連担地域における大規模火災への対応強化
  - ・常備消防と消防団の連携強化
- 2 消防団活動の推進
  - ・消防団員が抱える課題への対応
  - ・消防団の適正配置の推進

### 【1-2-2 地域防災力の維持・向上】

- 1 市民一人ひとりの防災意識の向上 ※柱の新設
  - ・一人ひとりの防災意識の向上
  - ・的確な判断で行動するための知識の普及
- 2 自主防災活動の推進
  - ・自主防災組織が結成出来ない町内会や、防災活動の取組が困難になっている地域への対応強化
  - ・防災士等の防災リーダーの養成と活動の推進

### 【1-3-1 防犯対策の推進】

- 1 多様化・巧妙化する犯罪への対応
  - ・多様化・巧妙化する高齢者等への特殊詐欺の対策推進
- 2 地域防犯力の向上
  - ・地域における見守り活動等の防犯活動の活発化

### 【1-3-2 交通安全対策の推進】

- 1 交通安全意識の啓発
  - ・高齢者が関与する交通事故の抑止に向けた啓発活動等の充実
- 2 交通安全活動の推進
  - ・学校、老人クラブ等による交通安全活動の推進

## 3 健康福祉分野

### 【3-1-1 こころと体の健康の増進】

- 1 健康づくり活動の推進
  - ・若い世代の健診受診と生活習慣改善の推進
- 2 こころの健康サポートの推進
  - ・関係機関との連携による市の実態にあった自殺予防の推進
- 3 公衆衛生環境の保全
  - ・斎場施設の老朽化と需要増加に対応した施設整備

### 【3-1-2 地域医療体制の充実】

- 1 上越地域医療センター病院の機能強化
  - ・上越地域医療センター病院を核とした医療・介護・福祉の連携強化
- 2 地域医療ネットワークの構築
  - ・医師確保による地域医療体制の維持
- 3 救急医療体制の確保
  - ・救急外来への適正受診の啓発等による救急医療体制の維持

### 【3-2-1 高齢者福祉の推進】

- 1 介護予防の推進
  - ・生活習慣病の発症・重症化予防の推進
  - ・認知症の予防から認知症の人とその家族への総合的な支援の充実
- 2 生きがいづくりの推進・出番の創出 ※柱の見直し
  - ・高齢者の力をいかした地域づくりなど、活躍できる場の創出
- 3 最適なサービス提供
  - ・地域支え合い事業の実施率の向上と、医療と介護の連携による地域包括ケアシステムの深化・推進
- 4 見守り体制の強化
  - ・地域や民間企業等との連携による見守り体制の強化

### 【3-2-2 個性を尊重した障害者福祉の促進】

- 1 就学支援の充実
  - ・相談体制と療育支援の充実

### 【3-2-3 複合的な課題を抱える世帯への支援】

- 1 相談体制の強化
  - ・地域住民や各種団体が積極的に関わり合う、地域の支え合い体制の強化
  - ・関係機関と連携した複雑・多様化する相談への対応強化
- 2 自立へ向けた支援の充実
  - ・生活困窮者の就労等の自立支援の充実
  - ・中学校卒業生と高校生を対象とした相談支援の充実

### 【3-3-1 子育てに関する負担や不安の軽減】

- 1 母子保健事業の充実
  - ・母子の健康の保持増進と子育てに関する不安・負担感の軽減
- 2 子育て家庭への経済的支援
  - ・子育て環境の整備と子育て世帯への経済的支援の継続
- 3 子どもの育ち支援の充実
  - ・子育て環境の充実と魅力発信
  - ・虐待の予防対策の推進

### 【3-3-2 子育て環境の充実】

- 1 保育園等の充実
  - ・児童数の変化に臨機に対応できる体制整備と、民間施設との連携等による保育園の適正配置の推進
- 2 多様な保育サービスの提供
  - ・親の就業率の増加等の子育て環境の変化に対応した保育サービスの充実

## 4 産業・経済分野

### 【4-1-1 ものづくり産業・商業の振興】

#### 1 中小企業・小規模企業の経営基盤の安定・強化 ※柱の見直し

- ・上越市中小企業・小規模企業振興基本条例に基づいた地域を挙げた地元企業の支援の推進
  - ・国・県等の関係機関と連携した事業承継の支援
- #### 2 新製品・新技術開発等の企業の育成支援
- ・企業ニーズ等に対応した各種優遇制度の活用による設備投資の促進
  - ・企業の人材育成や技術力の維持、技能伝承の促進
- #### 3 商店街の維持・活性化
- ・市民団体や商店街関係者等との連携促進と、誘客施設等を活用した街なか回遊の促進

### 【4-1-2 物流・貿易の振興】

#### 1 直江津港の拠点性の強化 ※柱の見直し

- ・エネルギー港湾の拠点性をいかした産業振興
- #### 2 物流・貿易の活性化
- ・取扱貨物量の増加に向けた港湾サービスの向上と効果的なポートセールスの推進

### 【4-1-3 新産業・ビジネス機会の創出】

#### 1 企業立地の推進

- ・地域経済を牽引する企業への支援の充実
- ・労働人口の減少等に対応した企業誘致の促進

#### 2 起業・創業の支援

- ・創業・第二創業と事業承継の促進
- ・U・Iターン者やサテライトオフィス設置事業者等による創業の促進

#### 3 経済交流の推進

- ・専門機関と連携した海外取引の促進
- ・広域ネットワークをいかした他自治体等との経済交流の推進

### 【4-2-1 観光の振興】

#### 1 当市ならではの観光地域づくり ※柱の見直し

- ・食や文化等の観光資源の魅力向上
  - ・インバウンドを視野に入れた効果的で質の高い情報発信の推進
- #### 2 広域交通網をいかした誘客促進
- ・上越妙高駅を利用した誘客と市内への立ち寄りの促進
- #### 3 市内の回遊性の向上
- ・新水族博物館「うみがたり」などを活用した市内周遊の促進
  - ・滞在交流型観光の推進

### 【4-2-2 交流機会の拡大】

#### 1 各種コンベンション等の誘致 ※柱の統合

- ・東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿の受入実績や広域交通網をいかしたスポーツ大会等のコンベンションの誘致の促進

#### 2 誘致効果の拡大 ※柱の新設

- ・事業者や団体等との連携による誘致効果の拡大

### 【4-3-1 就労支援の充実】

#### 1 市内就労の促進 ※柱の見直し

- ・地域の労働力不足に対応した女性や高齢者、外国人の労働力の確保・活用
- ・若者やUIターン者の市内就労の促進

#### 2 職業能力の向上

- ・地域産業に必要な技能を承継する人材等の育成

#### 3 仕事と生活の調和の促進

- ・労働者の価値観やライフスタイルの多様化に対応した雇用環境の改善等によるワーク・ライフ・バランスの推進

## 6 教育・文化分野

### 【6-1-1 「知・徳・体」を育む学校教育の推進】

#### 1 基礎学力の向上

- ・授業改善等の学力向上の取組の充実
- ・児童・生徒の特性や障害に応じた学習支援の充実

#### 2 特色ある学校教育の推進

- ・学校や地域の強みをいかしたカリキュラムの実践
- ・ICT教育、キャリア教育の推進
- ・家庭の教育力の向上

### 【6-1-2 学校教育環境の整備】

#### 1 全ての子どもへの学びの保障

- ・いじめ・不登校の解消に向けた関係機関との連携による相談・支援体制の強化
- ・経済的理由により就学が困難な児童生徒の支援

#### 2 学校の適正配置・整備

- ・児童・生徒の減少に対応した学校の適正配置の推進

#### 3 地域ぐるみの教育の推進

- ・学校・家庭・地域が一体となった教育の一層の推進

### 【6-2-1 学びを通じた人づくり、地域づくりの推進】

#### 1 多様な学習機会の提供

- ・社会経済環境の変化やニーズの多様化に対応した学習機会の提供

#### 2 公民館活動を通じた人づくり

- ・学びの成果を生かした地域づくり、支え合う人づくりの推進

#### 3 図書館活動の推進

- ・読書活動の推進と児童・青少年の利用促進

### 【6-2-2 スポーツ活動の推進】

#### 1 スポーツ活動の普及推進

- ・東京オリンピック・パラリンピックの開催を好機としたスポーツ活動の活発化
- ・健康増進の観点も踏まえた、幅広いスポーツ活動の推進

#### 2 スポーツ競技力の向上

- ・競技団体等との連携によるトップアスリートの育成の推進
- ・競技人口やニーズの変化に対応したスポーツ施設の再配置

### 【6-2-3 文化活動の振興】

#### 1 歴史・文化的資源の保存と活用

- ・歴史的資源に触れる多様な機会の創出と市民主体の保存・活用の促進

#### 2 文化・芸術活動の振興

- ・文化・芸術活動に触れる機会の創出と、活動しやすい環境づくりの支援

## 5 農林水産分野

### 【5-1-1 農業の振興】

#### 1 生産基盤の強化

- ・土地改良事業の計画的な推進による生産性の向上

#### 2 担い手の確保

- ・法人育成の推進及び農地集積、法人間連携の促進
- ・新規就農支援の強化

#### 3 所得の向上

- ・園芸と水稲の複合経営の促進
- ・需要に応じた米生産等の方向性の明確化
- ・低コスト生産技術の普及

### 【5-1-2 林業・水産業の振興】

#### 1 担い手の確保

- ・森林環境税を活かした森林整備・活用
- ・漁協の体制強化による担い手の確保

#### 2 所得の向上

- ・間伐材の活用促進
- ・海産物の付加価値の向上と消費拡大

#### 3 林業・水産資源の維持

- ・森林の適正な保育管理の推進
- ・種苗放流等の漁獲量の安定確保

### 【5-2-1 中山間地域の振興】

#### 1 農業・農地の維持 ※柱の見直し

- ・地域マネジメント組織の機能強化
- ・中山間地域の農地保全及び農業生産活動の促進
- ・農作物の有利販売の促進
- ・関係機関と連携した農作物の鳥獣被害防止策の推進

#### 2 農村の維持 ※柱の見直し

- ・集落の維持・活性化の支援と移住者の受入促進

#### 3 里地里山の保全

- ・公益機能の維持と市民全体で里地里山を保全する意識の醸成

### 【5-2-2 農・食を通じた生きる力の向上】

#### 1 食育活動の推進

- ・若年層から高齢者までの切れ目のない食育の推進
- ・市民団体・サークルによる食育活動の促進

#### 2 生産活動を通じた生きがい・活躍の場づくり

- ※柱の見直し
- ・農産加工や6次産業化の促進による高齢者や女性、障害のある人の活躍支援

## 7 都市基盤分野

### 【7-1-1 インフラ整備の最適化】

#### 1 施設の長寿命化の推進

- ・各種計画に基づく施設の長寿命化対策の推進
- 2 整備計画に基づく効率的・効果的なインフラ整備
- ・各種計画に基づくインフラの着実な整備

### 【7-1-2 機能的・効率的な交通ネットワークの確立】

#### 1 地域交通の利便性向上

- ・バス路線の階層化や自助・互助を含めたきめ細かな交通形態づくり
- ・鉄道とバスの接続性の向上

#### 2 広域交通網との連結強化

- ・上越魚沼地域振興快速道路等の整備の推進

#### 3 冬期間の交通網の確保

- ・消融雪施設の整備の推進
- ・自助・共助による除雪体制の確保

### 【7-2-1 土地利用政策の推進】

#### 1 適正な規制と誘導の推進

- ・人口減少の進行等への対応を図りながら、地域特性をいかす「メリハリのある土地利用」の推進

#### 2 計画的な市街地整備

- ・まちなかの魅力向上に向けた市街地整備の推進

#### 3 拠点機能の維持

- ・まちなかの賑わい創出と居住人口の増加
- ・暮らしを支える都市機能の確保

### 【7-2-2 地域の個性をいかした空間形成】

#### 1 景観形成の推進

- ・景観をいかしたまちづくりの推進

#### 2 自然と調和した都市空間の形成

- ・公園施設の集約・充実と、民間活力を活用した都市空間の形成

## 環境省補助事業「地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業」を 活用した温室効果ガス削減取組の強化について

### 1 事業の目的

当市は、平成 27 年度に「上越市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、温室効果ガスの削減に向けた取組を推進している。

こうした中、国の地球温暖化対策計画（平成 28 年 5 月 13 日閣議決定）では、地方公共団体の公共施設を含む「業務その他部門」において、2030（平成 42）年度までに 2013（平成 25）年度比で 40%削減する目標を掲げたため、目標達成に向け、公共施設の省エネルギー診断調査を実施するとともに、既存の JMS 体制を整備・強化し、効率的かつ効果的な取組を推進する。

### 2 事業の進捗

時期	内容
H30 年 5 月～7 月	環境省事業 5/10 応募申請、7/4 採択
H30 年 8 月	8/27 業者選定会、8/30 事業者決定
H30 年 9 月	9/10 契約締結→事業開始（期間：H30. 9. 10～H31. 1. 31）
H30 年 11 月	11/7～11/9 モデル施設の省エネ診断
H30 年 12 月～H31 年 1 月	各種省エネ対策の検討及び推進体制の強化
H31 年 1 月	事業完了
H31 年度以降	施設の設備改修及び運用改善に活用

### 3 推進体制

#### 上越市地球温暖化対策実行計画事務事業編の取組を推進

#### JMSによるマネジメントにより 温室効果ガス削減目標達成

基本方針	主な取組項目	直接的削減	間接的削減
		関与する課 施設及び車両の 所管課	関与する課 全課
1 再生可能エネルギー利用	①再生可能エネルギー導入	○	—
2 省エネルギー化	②省エネルギー化（施設・ 車両・事務機器運用等）	○	○
	③グリーン購入	—	○
	④車の利用	○	—
	⑤建物等の建築・管理	○	—
3 省資源・リサイクル	⑥水の使用	—	○
	⑦紙の使用	—	○
	⑧ごみ削減	—	○
4 フロン類の排出量抑制	⑨フロン類の管理	○	—
5 職員の意識向上	⑩研修・意識啓発	—	○

間接的削減（温室効果ガス排出量の削減に貢献するが、削減量の換算及び把握が困難なもの）  
目標の例

- グリーン購入の遵守
- 定時退庁日の徹底
- OA 機器運用の省エネ対策
- ミスコピーの削減や資料の電子化による紙の省資源対策
- イベント開催時のごみの減量対策
- 各種通知文を活用した環境啓発メッセージの発信
- ノーカーデーの推進